

耳よりな
お知らせ!



箕面森町®
みのおしんまち

大阪府

住宅事業者・宅建事業者の皆さまへ

大阪府の分譲地「箕面森町」の販売にご協力をいただきやすいよう、制度等を設けています。

Point

1

お客さまをご紹介いただき、
契約(引き渡し含む)に至った場合

顧客紹介料として**30万円**お支払いいたします。

※事前に「顧客紹介に関する契約」を(株)伸和エージェンシー(広告宣伝・販売センター運営)と締結していただき、ご紹介のお客さまごとに「紹介申込書」を提出いただけます。



Point

2

まとめて住宅事業者さまが
土地を購入いただける場合

売り出し価格は、購入宅地数等に応じ、個別に**ご相談**ください。

※**3宅地以上**のまとめ買いの場合になります。詳細はお尋ねください。

※この場合の募集は、公募になることをご了承ください。



Point

3

リスクを抑えてモデルハウスを
建築・売却することが出来ます。

1年6ヶ月間無償でモデルハウス用地をお貸しします。

大阪府との**イベント提携**や広告、HPでモデルハウスを**ご紹介**します。

※条件等の詳細はお問合せください。



■ お問合せ先



〈販売代理事業者〉

株式会社URリンクージ

西日本支社

業務推進本部 業務企画部 宅地販売課

〒540-6012 大阪市中央区城見1丁目2番27号 クリスタルタワー12F

TEL.06-6949-5729 担当:三國・柳原

みくに やなぎはら

〈事業主・土地売主〉 大阪府

大阪府箕面整備事務所

〒562-0001 大阪府箕面市箕面2-12-28 TEL.072-722-9997

ホームページは

www.m-shinmachi.com



大阪府が応援します

建築条件
なし

大阪府の
分譲地

箕面森町に

モデルハウスを 建てませんか。

無償期間が
1年6カ月に
なりました!

メリット1

1年間無償で
モデルハウス用地を貸付します。
また、貸付期間内の
モデルハウス売却が可能です。

メリット2

大阪府とのイベント提携が
できます。また、イベント時の
広告や箕面森町公式HPで
モデルハウスを紹介します。

メリット3

箕面森町インフォメーション
センターにご来場のお客様を、
モデルハウスへご案内します。

但し、貸付条件があります。

条件1

土地貸付期間は1年6カ月とし、
期間満了後は貸付地の
取得義務があります。
(詳細は裏面を参照願います。)

条件2

貸付契約締結日から3カ月以内
での着工、6カ月以内に
モデルハウスを竣工願います。

条件3

3カ月間のモデルハウス
展示義務があります。

その他諸条件があります。詳細は下記までお問い合わせください。



●お問い合わせは●



大阪府 大阪府箕面整備事務所

〒562-0001 大阪府箕面市箕面2丁目12番28号

TEL.072-722-9997

■受付時間/9:00~17:00 ■休業日/土・日・祝日

箕面森町公式HP

みのおしんまち

検索

m-shinmachi.com

モデルハウス展示用地〈貸付制度〉の流れ

申込

貸付料減免申請書

受付

契約

貸付料減免申請書

誓約書

土地使用貸借契約書

同意書

販売協力

モデルハウス建設開始

契約締結日から3ヵ月以内に着工

販売協力体制

1年6ヵ月間

モデルハウス展示公開

モデルハウス売却可

(3ヵ月間の展示義務期間有り)

モデルハウス購入者(契約)

名義変更

借地現状確認書

土地使用貸借契約解除申出書

名義変更届出書(府より、承認書)

貸付地の
取得義務

貸付期間満了時(土地使用貸借契約日からモデルハウス建築期間及び展示期間を含めた1年6ヵ月後)までに出展社に、貸付地を取得していただきます。